OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	子どもたちの規範意識と非行・問題行動
Author(s)	秦, 政春
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2000, 26, p. 123-155
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7452
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

子どもたちの規範意識と非行・問題行動

秦　　政春

目　次

1．規範意識の崩れ
2．善悪の基準の崩れ
3．子どもたちの規範意識の変化
4．非行・問題行動の発生に関する推移
5．非行・問題行動の経験に関するパターン
6．非行・問題行動の経験と曖昧な理由
7．非行・問題行動の経験と罪悪感の欠如

子どもたちの規範意識と非行・問題行動

秦　政春

1．規範意識の崩れ

いまも、たしかに学校は「荒れて」いる。むろん、「荒れる」といっても、一時期の校内暴力だけの問題ではない。不登校、「ナイフ事件」、そして「学級崩壊」という言葉で呼ばれる最近の学級や授業に関する問題状況も、その１つのパターンである。そうした背景に、なんらかの抑圧に対する抵抗や、学校や教師に対する反抗といった事情のあることも十分に考えられる。

そして、子どもたちを取り巻く厳しいストレス状況のなかで、非行や問題行動に走っている可能性もある。しかし、そうした状況を考慮したとしても、子どもたちの規範意識そのものが、かなり崩れてきているという事実もまた否定できない。みんなで、よってたかって弱い立場の子をいじめる。しかも、その手口は、かなり陰湿で過激である。この事実だけをみても、子どもたちの規範意識が崩れてきているとしかいいようがない。

その一例として、いじめに対して子どもたちがどんな意見をもっているのかみておきたい。いじめを全面否定している「たとえどんな理由があっても、絶対に許してはいけない」という割合をみると、小学生（５・６年生）の場合63.9％である。中学生では53.2％、高校生になるとわずか45.7％にすぎない。もともと、小学生でも少ないと感じられるこの割合が、中・高校生になると、さらに低下している。これほど、いじめが問題にされ、学校現場ではこれに関するさまざまな取り組みがされているにもかかわらず、いじめを全面否定している子どもたちの割合は、実際にはこの程度である。

そのいっぽうで、「理由によっては、弱いものいじめがいつも悪いとはいえない」という意見の割合をみると、小学生が21.1％、中学生23.2％、高校生では24.3％を数えている。全面的というわけではないが、いじめを容認するような意見が、小・中・高校生の順にわずかずつ増えてきている。そして、「ふざけ半分でやっているのだから、たいしたことはない」という意見では、小学生が2.8％、中学生8.0％、高校生は6.0％である。さらに、「いじめられたり、いじめたりして強くなるからすこしくらいあったほうがいい」という意見が、小学生3.2％、中学生4.9％、高校生でも4.4％になる。小・中・高校生の順に、わずかずつとはいえ、いじめを容認するような意見が増加してきている。

しかも、いじめを容認する子どもたちの割合が、かつてより増加してきているといっ

た実態もある。たとえば、平成２年に福岡県教育委員会・同和教育実態調査実行委員会が実施した調査で、「いじめられるのは、その人が悪いのだからしかたがない」という意見に対して、小学校５年生の子どもたちはつぎのように考えている[1)]。この意見に、「強くそう思う」と回答した割合は4.7%、「まあそう思う」が12.9%、「あまりそう思わない」45.2%、そして「まったくそう思わない」という割合が37.1%といった具合である。

これに対して、平成６年12月から平成７年１月にかけて、文部省が実施したいじめに関する全国規模の調査の結果をみてみるとつぎのようになる[2)]。この調査では、「いじめられる人も悪いところがあるのだから、しかたがない」というかたちで質問しているが、同じく小学校５年生の子どもたちの回答をみると、「とてもそう思う」8.8%、「だいたいそう思う」21.8%、「あまりそう思わない」40.0%、そして「ぜんぜんそう思わない」が25.9%になる。

また、中学校２年生の子どもたちについてもみておくと、平成２年時点では順に4.5%、17.8%、53.9%、そして23.6%である。ところが、平成６年から７年にかけての文部省調査では、同じく順に10.4%、31.1%、40.3%、そして16.4%になる。あえて指摘するまでもなく、いじめ行為を容認するような意見が、明らかに増加してきている。

平成２年といえば、そのすこし前に大騒ぎになったいじめが、ようやく「鎮静化」したと信じられていた時期である。したがって、そのころは、いじめに関するかぎり人びとの話題にもならなかった。それに対して、平成６年から７年という時期は、いじめがふたたび大騒ぎになり、学校でもこれに関するさまざまな取り組みが、かなり積極的に行なわれたころである。

にもかかわらず、平成２年の時期より、むしろいじめを容認するような意識が多くなってきているという事実は、大きな問題といわざるをえない。そうすると、いじめが大騒ぎになって以降の今回のこれに対する指導は、あまり効果をあげていないということになる。いずれにしても、こうしたいじめに対する意見だけをみても、子どもたちの規範意識に崩れが生じていることは否定できない。しかも、規範意識の崩れに関する問題状況は、むろんいじめだけのことではない。

そこで、本小論では子どもたち（小・中・高校生）の規範意識の実態について、具体的データに基づいて明らかにしていきたい。そして、これに加えて規範意識と直接的に関連する非行・問題行動の発生状況、およびこれに走る理由についても、あわせて検討していくことにする。なお、使用したデータは、基本的には以下のとおりである[3)]。子どもに関しては、福岡県内の小・中・高校生を対象にして、1996(平成８)年10月～1997（平成９）年１月に実施した調査の結果による。サンプル数は、小学生（５・６年生）が712、中学生（全学年）449、高校生（全学年）は1366である[4)]。

それぞれの学年によるサンプル数の内訳は、小学校５年生が286、６年生は426である。中学校１年生は77、２年生217、３年生が155である。また、高校１年生は604、２年生365、

3年生が397を数えている。

教師に関しては、同じく福岡県内の小・中学校教師を対象にして、1996（平成8）年8～9月に郵送法で実施した調査の結果による。サンプル数は、小学校教師が423、中学校教師は344である。また、この種の問題をあつかうとき、どうしても過去のデータが必要である。いうまでもなく、子どもたちの規範意識に関する推移や、非行・問題行動の発生状況に関する変化を把握することが、なによりも重要である。

このことは、規範意識や非行・問題行動といった問題にかぎられることではないが、もともと調査というのは、ある一時期の、なんらかの状況を断片的に切り取ってくるような作業である。しかし、ある期間をおいて同じような調査を実施することによって、そのあいだの変化がわかるというだけではなく、一定の「固定した」状態が把握できる。1回きりの調査でえられた結果というのは、あくまでもその時期における限定的な結果でしかない。一定の期間をおいて調査を実施することによって、その結果により「一般性」、ないしは「普遍性」をもたせることができる。

つまり、子どもたちの規範意識や非行・問題行動に関して考えると、一定の時期のあいだの変化や推移を把握するというだけではなく、これに関するより一般的な実態やパターンが明らかになる。こうした意図をもって、ここでは同じような対象、同じような地域で過去に実施したいくつかの調査結果を使用することにした。これに関しては、煩雑さを避けるために、文末に「調査一覧」というかたちで掲載した[5)]。そこにあげたものは、いずれも筆者の研究室で実施した調査、ないしは筆者が関与した調査である。かならずしも、時期や調査項目が統一されているわけではないが、さきほどのような意図には十分に応えられると考えられる。

2．善悪の基準の崩れ

いまの子どもたちの世界には、よりいっそう悪質な親や教師に対する暴力、ボンド・シンナー、薬物、暴走行為といった非行・問題行動が、かなり広範に蔓延している。こんな実態をみると、はたして子どもたちは善悪の判断ができているのだろうかと疑わざるをえない。というより、いまの子どもたちは、社会や集団における規範やルールの必要性、そしてこれを守ることの重要性を十分に理解していないらしい。

事実、掃除は平気でさぼる。先生に会ってもあいさつもしない。いつのまにか、制服や通学カバンに手を加えている。それに対して注意をしても、シラけたような顔をして「べつにィ、みんなしているもん」と平然といってのける。それどころか、非行・問題行動の多発といった最近の状況に示されているように、「善悪の基準」すら曖昧になってきているのかもしれない。

したがって、われわれがある行為を非行・問題行動と判断している基準そのものが、すでに子どもたちの基準とズレている可能性もある。そこで、ここでは、まず学校で禁

止されている行為や、さまざまな非行・問題行動について、子どもたちがどんな意識をいだいているのかみておきたい。最初に、表２－１に示した小学生に関する実態である。

表２－１　それぞれの行為に対する小学生の意識

単位：%

意識 / 行為	これくらいならよい	できるだけしないほうがよい	絶対にしてはいけない	D.K., N.A.	計 (N)
学校（授業）をさぼる	2.7	33.7	60.5	3.1	100.0 (712)
子どもだけで夜遊び	5.2	34.4	57.0	3.4	100.0 (712)
喫煙	1.7	7.2	88.3	2.8	100.0 (712)
飲酒	6.7	21.2	69.1	2.9	100.0 (712)
カンニング	5.6	36.7	54.6	3.1	100.0 (712)
万引き	0.6	4.1	92.6	2.8	100.0 (712)
家のお金をだまって使う	1.1	11.7	84.1	3.1	100.0 (712)
学校のものをとる	0.6	8.3	87.8	3.4	100.0 (712)
学校のものをわざとこわす	0.6	6.3	90.0	3.1	100.0 (712)
人のものをかくす	2.2	17.1	77.1	3.5	100.0 (712)
化粧	17.7	36.2	42.7	3.4	100.0 (712)
親・祖父母をなぐる	2.0	15.6	79.2	3.2	100.0 (712)
子どもだけでゲームセンター	25.3	45.6	26.0	3.1	100.0 (712)
無許可で学用品以外のものをもってくる	12.1	54.4	30.2	3.4	100.0 (712)
家出	4.1	28.2	63.8	3.9	100.0 (712)
友だちや先生のものをとる	1.3	6.6	88.5	3.7	100.0 (712)

最初にざっと学校で禁止されている行為や、主として学校の内部で生じている非行・問題行動についてみておくと、つぎのようになる。どちらかといえば軽微な、子どもだけで夜遊びをするということでは、絶対にしてはいけない57.0%、できるだけしないほうがよい34.4%、これくらいならよいという割合が5.2%である。また、子どもだけでゲームセンターに行くということでも、絶対にしてはいけないから順に26.0%、45.6%、25.3%といった割合である。

つぎに、人のものをかくすということでは、順に77.1%、17.1%、2.2%を数えている。学校（授業）をさぼるということが60.5%、33.7%、2.7%である。学校のものをわざとこわす90.0%、6.3%、0.6%、そして学校のものをとる87.8%、8.3%、0.6%といった具合である。夜遊びやゲームセンターと比べると、人のものをかくす、学校（授業）をさぼる、学校のものをわざとこわす、あるいはとるといった行為については、絶対にしてはいけないという割合がさすがに多くなる。

しかし、それでも絶対にしてはいけないという割合は、人のものをかくすということが全体の８割ほど、学校(授業)をさぼる６割、学校のものをわざとこわす、あるいはとるといったことがそれぞれ９割ほどにとどまっている。続いて、一般に非行・問題行動といわれるさまざまな行為についてみておきたい。家のお金をだまって使うということでは、絶対にしてはいけないという割合が84.1%、できるだけしないほうがよい11.7%、そしてこれくらいならよい1.1%といった状況である。また、飲酒は順に69.1%、21.2%、6.7%、喫煙が88.3%、7.2%、1.7%である。

ついで、家出が63.8%、28.2%、4.1%、万引き92.6%、4.1%、0.6%、親・祖父母

をなぐるが79.2%、15.6%、2.0%になる。家のお金をだまって使うということについてはともかく、どれもまちがいなく非行行為である。にもかかわらず、しかも小学生の段階で、こうした行為を容認、ないしは許容する割合が少なくない。

しかも、こうした傾向は表2－2をみればわかるように、中学生になるとさらに強まってくる。さきほどと同じ行為内容を、中学生についてみてみるとつぎのような具合である。夜遊びでは、絶対にしてはいけないから順に28.3%、47.4%、23.4%、ゲームセンターが7.6%、24.5%、66.6%といった状況である。人のものをかくすということになると76.8%、17.6%、4.7%、学校(授業)をさぼるということが44.8%、42.5%、11.4%である。また、学校のものをわざとこわす79.7%、16.9%、2.7%、学校のものをとる77.7%、18.5%、2.9%といった割合になる。人のものをかくすということをのぞいて、いずれも絶対にしてはいけないという割合が小学生より低くなっている。

そして、非行行為を容認、許容する傾向においても、中学生になるとやはり強まっている。家のお金をだまって使うということが順に80.8%、17.4%、1.1%、飲酒46.3%、34.1%、18.9%、喫煙が75.7%、18.9%、4.5%である。さらに、家出が45.7%、41.2%、12.2%、万引き87.8%、9.6%、2.0%、親・祖父母をなぐるが75.9%、19.4%、4.0%といったようになる。小学生と比べて、いずれの行為をみても、絶対にしてはいけな

表2－2　それぞれの行為に対する中学生の意識

単位：%

意識 / 行為	これくらいならよい	できるだけしないほうがよい	絶対にしてはいけない	D.K., N.A.	計 (N)
学校（授業）をさぼる	11.4	42.5	44.8	1.3	100.0 (449)
子どもだけで夜遊び	23.4	47.4	28.3	0.9	100.0 (449)
喫煙	4.5	18.9	75.7	0.9	100.0 (449)
飲酒	18.9	34.1	46.3	0.7	100.0 (449)
カンニング	4.0	24.9	69.9	1.1	100.0 (449)
万引き	2.0	9.6	87.8	0.7	100.0 (449)
家のお金をだまって使う	1.1	17.4	80.8	0.7	100.0 (449)
学校のものをとる	2.9	18.5	77.7	0.9	100.0 (449)
学校のものをわざとこわす	2.7	16.9	79.7	0.7	100.0 (449)
人のものをかくす	4.7	17.6	76.8	0.9	100.0 (449)
化粧	36.1	36.1	26.7	1.1	100.0 (449)
親・祖父母をなぐる	4.0	19.4	75.9	0.7	100.0 (449)
子どもだけでゲームセンター	66.6	24.5	7.6	1.3	100.0 (449)
無許可で学用品以外のものをもってくる	40.5	40.8	16.7	2.0	100.0 (449)
家出	12.2	41.2	45.7	0.9	100.0 (449)
友だちや先生のものをとる	0.4	11.4	87.3	0.9	100.0 (449)
パーマをかける	24.7	33.2	41.2	0.9	100.0 (449)
暴走行為	4.5	18.3	75.7	1.6	100.0 (449)
制服・カバンに手を加える	32.3	41.4	24.7	1.6	100.0 (449)
髪を染める	26.3	36.5	36.3	0.9	100.0 (449)
シンナー	1.6	6.7	90.9	0.9	100.0 (449)
不純異性交遊	10.5	21.6	66.8	1.1	100.0 (449)
テレクラなどに電話する	11.1	27.8	60.4	0.7	100.0 (449)
無免許運転	4.2	13.6	81.1	1.1	100.0 (449)
無断外泊	10.5	25.8	62.1	1.6	100.0 (449)
自動販売機を荒らす	3.3	13.6	82.0	1.1	100.0 (449)
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	3.3	10.0	85.1	1.5	100.0 (449)

表２－３　それぞれの行為に対する高校生の意識

単位：%

行為＼意識	これくらいならよい	できるだけしないほうがよい	絶対にしてはいけない	D.K., N.A.	計 (N)
学校（授業）をさぼる	19.8	54.4	48.7	7.2	100.0 (1366)
子どもだけで夜遊び	42.3	39.4	11.1	7.2	100.0 (1366)
喫煙	20.4	37.5	35.2	7.0	100.0 (1366)
飲酒	36.8	39.2	17.1	6.9	100.0 (1366)
カンニング	13.2	35.3	44.7	6.9	100.0 (1366)
万引き	6.1	22.2	64.6	7.0	100.0 (1366)
家のお金をだまって使う	4.9	18.7	69.2	7.2	100.0 (1366)
学校のものをとる	7.2	24.9	60.8	7.2	100.0 (1366)
学校のものをわざとこわす	6.9	25.8	60.2	7.1	100.0 (1366)
人のものをかくす	6.2	22.7	63.7	7.4	100.0 (1366)
化粧	54.5	26.1	11.6	7.8	100.0 (1366)
親・祖父母をなぐる	5.1	20.5	66.8	7.6	100.0 (1366)
家出	15.5	43.1	33.7	7.6	100.0 (1366)
パーマをかける	45.5	32.0	15.1	7.5	100.0 (1366)
暴走行為	12.4	31.7	48.4	7.5	100.0 (1366)
制服・カバンに手を加える	45.2	34.7	12.9	7.2	100.0 (1366)
髪を染める	55.3	28.4	9.2	7.0	100.0 (1366)
シンナー	3.7	9.7	79.1	7.5	100.0 (1366)
不純異性交遊	25.4	32.4	34.5	7.8	100.0 (1366)
テレクラなどに電話する	19.3	35.7	37.5	7.6	100.0 (1366)
無免許運転	14.3	29.7	48.2	7.8	100.0 (1366)
無断外泊	22.6	37.6	32.1	7.8	100.0 (1366)
自動販売機を荒らす	6.6	22.0	63.6	7.8	100.0 (1366)
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	6.4	21.3	64.7	7.5	100.0 (1366)

いという割合が明らかに低下する。

さらに、表２－３に示した高校生における実態である。さまざまな非行・問題行動に対して、よりいっそう許容的な傾向がうかがえる。高校生の場合はゲームセンターについては調査していないが、夜遊びは順に11.1%、39.4%、42.3%になる。人のものをかくすということが63.7%、22.7%、6.2%、学校(授業)をさぼるということ18.7%、54.4%、19.8%、また学校のものをわざとこわす60.2%、25.8%、6.9%、そして学校のものをとる60.8%、24.9%、7.2%といった状況をみせている。いずれも、高校生になると、絶対にしてはいけないという割合がかなり減少している。

また、一般に非行・問題行動といわれる行為についても、高校生になると絶対にしてはいけないという割合が明らかに低下している。家のお金をだまって使うということでは順に69.2%、18.7%、4.9%、飲酒17.1%、39.2%、36.8%、喫煙35.2%、37.5%、20.4%、家出が33.7%、43.1%、15.5%である。高校生にとって、もはや飲酒・喫煙、そのうえ家出までもが、容認する、許容するといったレベルをはるかにこえている。そして、万引き64.6%、22.2%、6.1%、親・祖父母をなぐるが66.8%、20.5%、5.1%といったようになる。

これまでみてきたように、いずれの行為内容についても、小・中・高校生の順にこれを容認する、あるいは許容する割合が増加している。これをまとめる意味で、絶対にしてはいけないという割合を小・中・高校生の順に示したものが表２－４である。さきほ

表２－４　「絶対にしてはいけない」という割合の小・中・高校生における推移

単位：%

行為＼小・中・高校生	「絶対にしてはいけない」という割合 小学生 → 中学生 → 高校生
学校（授業）をさぼる	60.5 → 44.8 → 18.7
子どもだけで夜遊び	57.0 → 28.3 → 11.1
喫煙	88.3 → 75.7 → 35.2
飲酒	69.1 → 46.3 → 17.1
万引き	92.6 → 87.8 → 64.6
家のお金をだまって使う	84.1 → 80.8 → 69.2
学校のものをとる	87.8 → 77.7 → 60.8
学校のものをわざとこわす	90.0 → 79.7 → 60.2
人のものをかくす	77.1 → 76.8 → 63.7
化粧	42.7 → 26.7 → 11.6
親・祖父母をなぐる	79.2 → 75.9 → 66.8
家出	63.8 → 45.7 → 33.7
パーマをかける	41.2 → 15.1
暴走行為	75.7 → 48.4
制服・カバンに手を加える	24.7 → 12.9
髪を染める	36.3 → 9.2
シンナー	90.9 → 79.1
不純異性交遊	66.8 → 34.5
テレクラなどに電話する	60.4 → 37.5
無免許運転	81.1 → 48.2
無断外泊	62.1 → 32.1
自動販売機を荒らす	82.0 → 63.6
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	85.1 → 64.7

どと同じような順序でみていくと、夜遊びが57.0%→28.3%→11.1%、人のものをかくす77.1%→76.8%→63.7%、学校（授業）をさぼる60.5%→44.8%→18.7%、学校のものをわざとこわす90.0%→79.7%→60.2%、そして学校のものをとる87.8%→77.7%→60.8%といった状況である。また、化粧をするということが、小・中・高校生の順に42.7%→26.7%→11.6%である。

こうした傾向は、これ以外の行為内容についても、ほぼ同様にあてはまる。これは表２－４に示していないが、同じく絶対にしてはいけないという割合を示しておくと、無許可で学用品以外のものを学校にもってくるということでは、小・中学生の順に30.2%→16.7%である。ゲームセンターが26.0%→7.6%になる。

中・高等学校における禁止事項についても、いくつかみておきたい。パーマをかけるということでは、絶対にしてはいけないという割合が、中・高校生の順に41.2%→15.1%である。制服・カバンに手を加える24.7%→12.9%、髪を染める36.3%→9.2%になる。これらの行為内容は、ほとんどの中・高等学校で、主として校則によって厳しく禁止されている。にもかかわらず、こうした結果がでているところをみると、子どもたちの多くは、これらの行為を学校が禁止している根拠をほとんど理解していないことになる。その意味では、子どもたちに規範意識を身につけさせる以前の問題も残っている。

続いて、一般に非行・問題行動といわれる行為である。ここでも、絶対にしてはいけないという割合を、小・中・高校生の順に示しておくと、つぎのようになる。家のお金

をだまって使うということが順に84.1%→80.8%→69.2%、飲酒は69.1%→46.3%→17.1%、喫煙88.3%→75.7%→35.2%、家出63.8%→45.7%→33.7%、万引き92.6%→87.8%→64.6%、親・祖父母をなぐるが79.2%→75.9%→66.8%である。あえて指摘するまでもなく、絶対にしてはいけないという割合が、小・中・高校生の順にかなり低下している状況がよくわかる。

非行・問題行動のなかには、さらに悪質なものもある。これについては、とくに中学生くらいから生じてくることが多いため、中・高校生の順に割合を紹介しておきたい。これまでと同じく、絶対にしてはいけないという割合を示しておくと、無免許運転が中・高校生の順に81.1%→48.2%、無断外泊62.1%→32.1%、テレクラなどに電話をする60.4%→37.5%といったようになる。割合が減少するどころか、半減してしまっている。

さらに、暴走行為が75.7%→48.4%、シンナーを吸う90.9%→79.1%、不純異性交遊66.8%→34.5%、自動販売機を荒らす82.0%→63.6%、そして乗り物（自転車、原付、バイクなど）を盗むということが85.1%→64.7%といった状況である。驚くべき割合といわざるをえない。もはや、規範意識が崩れているといった状態ではない。とくに、高校生に関しては、規範意識の崩れというより、善悪の判断がまるでできていないといったありさまである。

最近、悪質な非行・問題行動が、また多発しはじめてきている。少年非行の「戦後第4のピーク」という指摘もある。その実態を象徴するような結果である。それにしても、校則問題でよく話題になる服装・髪型の類い、あるいはファッションや流行に関する内容ならともかく、暴走行為、シンナー、暴力、他人のものを盗むといったような行為が、いかなる理由があるにせよ許されるものではない。

その意味では、こうした非行・問題行動に対して、絶対にすべきではないという割合が100%になっても、けっして不思議なことではない。やはり、非行・問題行動に対するわれわれの意識と、子どもたちの意識とは確実にくいちがってきている。いわば、善悪の基準が、明らかに異なったものになりつつある。そして、非行というわけではないが、ファッションや流行に関する、髪の毛を染める、パーマをかける、化粧をする、制服・カバンに手を加えるといった内容になると、絶対にすべきではないという中・高校生は半数に遠くおよばない。

しかも、こうした流行やファッションに対する最近の親の意識・態度は、中・高校生ほど極端ではないが、かなりゆるやかな姿勢もうかがえる。その意味では、このことに関するかぎり、親たちは学校サイドにたつというより、生徒サイドにたっているといってもよい。ただ、こうした姿勢は、あくまで結果論とはいえ、子どもたちの規範意識の崩れを、親自身が助長させてしまうことにつながりかねない。

3．子どもたちの規範意識の変化

表3－1に示した結果は、さきほどと似たような行為について、1984（昭和59）年に調査したものである。この調査は、文末の「調査一覧」に示したように、同じく福岡県内の小学校5・6年生を対象にして、1984(昭和59)年5～8月に実施したものである[6]。5年生は4校4クラスで124サンプル、6年生は3校4クラスで152サンプル、合計276サンプルである。これをみると、規範意識の崩れは、それほど大きなものではない。

いや、まだ規範意識は崩れていないといってもよい。むろん、こうした数値だけをみて、規範意識が崩れているとか崩れていないという判断はとてもむずかしい。しかし、絶対にしてはいけないという割合の低いものを取りだしてみると、子どもだけで校区外に買い物が55.1%、友だちをいじめる63.8%、友だちを仲間はずれにする63.8%、そしてカンニングが69.6%といった具合である。この時期、いじめはいまだ教育問題というかたちでは、学校現場で話題になっていない。そのせいか、いじめ行為についてはすこし許容的な姿勢がうかがえるが、それでも絶対にしてはいけないという割合が6割をこえているほどである。

その反面で、飲酒、喫煙、万引き、家のお金をだまって使う、学校のものをとる、先生をなぐる、親・祖父母をなぐるといった行為に対しては、絶対にしてはいけないという割合が全体の9割をかなりこえている。少なくとも当時の小学生に関するかぎり、一般に非行・問題行動といわれる行為に対しては、これを絶対にすべきではないと考えている傾向がかなり強い。しかし、こうした傾向も、それ以降かなり変化した。

表3－1　それぞれの行為に対する小学生（5・6年生）の意識（昭和59年調査）

単位：%

意識／行為	これくらいならよい	できるだけしないほうがよい	絶対にしてはいけない	D.K.,N.A.	計(N)
学校（授業）をさぼる	1.1	10.5	87.3	1.1	100.0（276）
友だちをなぐる	1.8	25.0	72.8	0.4	100.0（276）
子どもだけで夜遊び	1.4	21.0	76.8	0.7	100.0（276）
喫煙	0.4	1.4	97.8	0.4	100.0（276）
飲酒	0.7	6.5	92.0	0.7	100.0（276）
カンニング	3.6	26.4	69.6	0.4	100.0（276）
万引き	0.4	1.8	97.1	0.7	100.0（276）
家のお金をだまって使う	0.4	6.5	92.4	0.7	100.0（276）
学校のものをとる	0.4	4.7	94.6	0.4	100.0（276）
学校のものをこわす	1.4	21.0	76.8	0.7	100.0（276）
人のものをかくす	1.1	20.7	77.5	0.7	100.0（276）
先生に反抗する	1.4	19.2	78.6	0.7	100.0（276）
子どもだけでゲームセンター	1.1	19.6	78.6	0.7	100.0（276）
子どもだけで校区外に買い物	10.9	33.3	55.1	0.7	100.0（276）
友だちをいじめる	3.6	31.9	63.4	1.1	100.0（276）
友だちを仲間はずれにする	3.6	31.9	63.8	0.7	100.0（276）
先生をなぐる	0.4	3.6	95.7	0.4	100.0（276）
化粧	5.1	20.7	73.6	0.7	100.0（276）
親・祖父母をなぐる	0.7	4.0	94.6	0.7	100.0（276）
パーマをかける	4.3	21.7	72.8	1.1	100.0（276）

表３－２　「絶対にしてはいけない」という割合の小学生における変化

単位：%

昭和59年と平成８年 行　為	「絶対にしてはいけない」という割合 昭和59年 → 平成８年
学校（授業）をさぼる	87.3 → 60.5
子どもだけで夜遊び	76.8 → 57.0
喫煙	97.8 → 88.3
飲酒	92.0 → 69.1
カンニング	69.6 → 54.6
万引き	97.1 → 92.6
家のお金をだまって使う	92.4 → 84.1
学校のものをとる	94.6 → 87.8
学校のものを（わざと）こわす	76.8 → 90.0
人のものをかくす	77.5 → 77.1
化粧	73.6 → 42.7
親・祖父母をなぐる	94.6 → 79.2
子どもだけでゲームセンター	78.6 → 26.0

（注）１．「学校のものを（わざと）こわす」ということに関して、昭和59年の調査では「わざと」という言葉を入れていない。

これをまとめたものが、表３－２に示した結果である。これをみると、小学生の規範意識がかなり崩れてきている様子がよくわかる。かつて、絶対にしてはいけないという割合が９割をこえていた行為で、いまも同じく９割をこえているものは万引きだけである。ほかの、いずれも行為をみても、絶対にしてはいけないという割合が、明らかに低くなっている。喫煙は97.8%→88.3%、飲酒は割合の低下傾向がいちじるしく92.0%→69.1%、家のお金をだまって使う92.4%→84.1%、学校のものをとる94.6%→87.8%、そして親・祖父母をなぐるといったことが94.6%→79.2%である。

一般に非行・問題行動といわれる行為ですら、この状態である。より軽微な行為になると、さらに絶対にしてはいけないという割合が低下する。学校(授業)をさぼるということではなんと87.3%→60.5%、子どもだけで夜遊び76.8%→57.0%、カンニング69.6%→54.6%、化粧73.6%→42.7%、子どもだけでゲームセンターということになると78.6%→26.0%である。

やはり、小学生においても、確実に規範意識が崩れてきていると考えてよい。むろん、なかには時代の変化ということもあるかもしれない。しかし、悪質な非行行為のように、時代をこえて否定すべきものまで許容的になってきている状況もうかがえる。その意味では、やはり規範意識が崩れてきているとしかいいようがない。

続いて、中学生である。表３－３に示した結果は、1983（昭和58）年に調査したものである。調査対象地域は福岡県であり共通しているが、これは筑豊地域の中学校１校だけの全数調査によるものである[7)]。福岡県筑豊地域というのは、いわゆる「旧産炭地」である。この地域にかぎらず、多くの「旧産炭地」では、炭鉱閉山にともなって、大量の失業者や生活保護受給者をだし、さまざまな社会問題が発生した。そうした状況は、閉山以降もあまり変化しなかった。むしろ、地域全体にわたって経済的にも、精神的にもますます無気力、意欲喪失が進行し、閉山当時よりも問題状況がかえって深刻になっ

表３－３　それぞれの行為に対する中学生の意識（昭和58年調査）

単位：%

意識 / 行為	これくらいならよい	できるだけしないほうがよい	絶対にしてはいけない	D.K., N.A.	計 (N)
学校（授業）をさぼる	15.6	24.1	60.3	0.0	100.0 (403)
子どもだけで夜遊び	22.1	33.7	44.2	0.0	100.0 (403)
喫煙	10.9	17.6	71.5	0.0	100.0 (403)
飲酒	14.9	19.9	65.3	0.7	100.0 (403)
カンニング	17.1	26.3	56.6	0.0	100.0 (403)
万引き	4.2	10.2	84.9	0.7	100.0 (403)
家のお金をだまって使う	6.7	13.6	78.7	1.0	100.0 (403)
化粧	15.6	31.8	52.1	0.5	100.0 (403)
親・祖父母をなぐる	4.0	7.2	87.6	1.2	100.0 (403)
家出	14.1	19.4	65.3	1.2	100.0 (403)
パーマをかける	32.8	28.8	38.5	0.9	100.0 (403)
暴走行為	12.2	12.2	74.2	1.5	100.0 (403)
髪を染める	21.1	28.0	50.6	0.2	100.0 (403)
シンナー	3.7	6.2	89.6	0.5	100.0 (403)
不純異性交遊	11.9	14.9	72.0	1.2	100.0 (403)
無免許運転	20.8	19.1	58.8	1.2	100.0 (403)
無断外泊	16.9	23.8	59.1	0.2	100.0 (403)
通学カバンに手を加える	62.5	21.3	16.1	0.0	100.0 (403)
制服に手を加える	57.3	24.8	17.6	0.2	100.0 (403)
先生をなぐる	8.9	14.6	75.7	0.7	100.0 (403)
友だちをなぐる	14.4	29.5	56.1	0.0	100.0 (403)
学校帰りに喫茶店に行く	35.0	23.8	41.2	0.0	100.0 (403)
男女交際をする	64.5	16.6	17.9	1.0	100.0 (403)
そりこみをいれる	27.0	29.8	43.2	0.0	100.0 (403)
オーデコロンなどをつける	54.1	22.1	23.8	0.0	100.0 (403)

（注）１．サンプルは、福岡県筑豊地域の中学校１校の全数調査である。なお、調査は昭和58年７月に実施したが、当時この中学校では「校内暴力」が吹き荒れるといった状況であった。

てしまったところもある。

そうした状況は、閉山からかなり時間が経過したいまでも、あまり変わっていないといえる。そして、こうした地域的状況は、教育の世界にも大きなインパクトをもたらした。調査を実施した当時、多くの学校では学校不適応、非行・問題行動、学業不振といったさまざまな問題状況をかかえていた。あえていえば、筑豊は「荒れて」いるという指摘まであった。また、筑豊の高校には、こうした問題とともに「定員割れ」、高校中退といった深刻な状況もあった。

そうしたなかで、ここでデータを使用した調査は、1983（昭和58）年７月に実施したが、当時この中学校は「校内暴力」が吹き荒れており、いわば「無法地帯」のような状況まであった。したがって、１校だけの全数調査ということ、しかも「荒れる」中学校ということ、そのうえ地域的偏りということを考慮して数値をみていく必要がある。なお、サンプル数は、１年生が139、２年生119、３年生は145、合計403である。

全体的にみるかぎり、やはり「荒れる」中学校ということもあって、さきほどの小学生とは比べものにならないほど、規範意識の崩れがめだっている。参考までに、絶対にしてはいけないという割合の高いものをみていくと、シンナーが89.6%、親・祖父母をなぐる87.6%、万引き84.9%、家のお金をだまって使う78.7%、先生をなぐる75.7%、

表３－４　「絶対にしてはいけない」という割合の中学生における変化

単位：%

昭和58年と平成８年 / 行　為	「絶対にしてはいけない」という割合 昭和58年	→	平成８年
学校（授業）をさぼる	60.3	→	44.8
子どもだけで夜遊び	44.2	→	28.3
喫煙	71.5	→	75.7
飲酒	65.3	→	46.3
カンニング	56.6	→	69.9
万引き	84.9	→	87.8
家のお金をだまって使う	78.7	→	80.8
化粧	52.1	→	26.7
親・祖父母をなぐる	87.6	→	75.9
家出	65.3	→	45.7
パーマをかける	38.5	→	41.2
暴走行為	74.2	→	75.7
髪を染める	50.6	→	36.3
シンナー	89.6	→	90.9
不純異性交遊	72.0	→	66.8
無免許運転	58.8	→	81.1
無断外泊	59.1	→	62.1

暴走行為74.2%、不純異性交遊72.0%、そして喫煙が71.5%といった割合を数えている。

しかし、それ以降、こうした割合はますます低下してしまった。これをまとめた表３－４をみればわかるように、いまや「平均的な」中学生であっても、当時の「荒れる」中学校の生徒と同じ程度、ないしはそれ以上に規範意識が崩れてしまっている。たしかに、喫煙、カンニング、万引き、家のお金をだまって使う、パーマをかける、暴走行為、シンナー、無免許運転、そして無断外泊のように、絶対にしてはいけないという割合が当時をうわまわっているものもある。しかし、ほぼいずれをみても、大幅に割合が上昇したというわけではない。さきほど述べたように、もともとこうした行為の割合は、けっして高くはない。そうすると、いまの「平均的な」中学生の規範意識は、当時の「荒れる」中学生の規範意識と大差はないといえるのかもしれない。

そのうえ、さらに深刻な実態がある。絶対にしてはいけないという割合が低下している行為についてみていくと、つぎのようになる。学校(授業)をさぼるということが60.3%→44.8%、子どもだけで夜遊び44.2%→28.3%、飲酒65.3%→46.3%、化粧52.1%→26.7%、親・祖父母をなぐる87.6%→75.9%、家出65.3%→45.7%、髪を染める50.6%→36.3%、そして不純異性交遊が72.0%→66.8%である。このうち、子どもだけで夜遊び、化粧、髪を染めるといったものをのぞけば、いずれも明らかな非行行為と考えてよい。

にもかかわらず、こうした行為について絶対にしてはいけないという割合をみると、いずれもかなり低いといわざるをえない。そして、当時の割合と比べてみても、明らかに低くなっている。その意味では、いまの「平均的な」中学生の規範意識は、当時の中学生と大差はないというより、むしろかれら以上に崩れているともいえる。

4．非行・問題行動の発生に関する推移

規範意識がこれほど崩れてきていれば、非行・問題行動の発生状況にも変化のみられることが予想できる。まず、表4－1に示した小学生についてみておきたい。1986（昭和61）年に実施した調査は、これまでと同様に福岡県内の小学校5・6年生を対象にして5～7月に行なったものである[8]。サンプル数は、5年生が439、6年生は489、合計928である。また、1992（平成4）年の調査は、7月、9～11月に実施したもので、サンプル数は5年生が411、6年生は371、合計782である[9]。

調査を行なった行為内容がかならずしも統一されているわけではないが、ほとんどの非行・問題行動について、すこしずつ割合が上昇してきていることがわかる。そして、なかにはとくに昭和61年から平成4年にかけての上昇傾向がめだっているものがある。たとえば、昭和61年から平成4年、そして平成8年といった具合に順に割合をみていくと、子どもだけで夜遊びが7.5%、15.9%、そして15.3%である。飲酒をみると1.2%→19.2%→14.2%、カンニングが12.5%→23.1%→24.2%といったような状況である。

また、昭和61年から順に、割合が確実に上昇してきているものもある。喫煙が2.0%→3.8%→8.6%といった具合にすこしずつ割合があがってきている。ほかにも、万引きが2.9%→4.7%→8.6%、家のお金をだまって使う6.3%→7.2%→8.3%、親・祖父母を

表4－1　小学生における非行・問題行動の経験

単位：%

非行・問題行動＼経験	昭和61年	平成4年		平成8年	
学校（授業）をさぼる	2.6	－	（－）	8.1	（4.1）
子どもだけで夜遊び	7.5	15.9	（10.9）	15.3	（12.1）
喫煙	2.0	3.8	（1.8）	8.6	（5.1）
飲酒	1.2	19.2	（15.1）	14.2	（10.3）
カンニング	12.5	23.1	（11.9）	24.2	（10.5）
万引き	2.9	4.7	（0.9）	8.6	（2.5）
家のお金をだまって使う	6.3	7.2	（3.1）	8.3	（4.2）
学校のものをとる	1.8	－	（－）	1.7	（0.8）
学校のものをわざとこわす	1.5	－	（－）	1.1	（0.7）
人のものをかくす	11.4	16.4	（8.6）	10.8	（5.3）
化粧	4.7	－	（－）	7.6	（4.4）
親・祖父母をなぐる	1.5	3.6	（2.8）	8.0	（5.9）
子どもだけでゲームセンター	14.3	－	（－）	43.5	（36.9）
無許可で学用品以外のものをもってくる	22.5	－	（－）	30.8	（25.1）
家出	－	5.6	（1.5）	6.0	（2.2）
友だちや先生のものをとる	－	－	（－）	3.1	（1.4）
先生をなぐる	0.9	1.8	（1.0）	－	（－）
友だちをなぐる	5.3	22.1	（12.8）	－	（－）

（注）1．昭和61年の調査は、福岡県内の公立小学校5・6年生を対象にして昭和61年5～7月に実施した。サンプル数は928である。また、平成4年の調査は、同じく福岡県内の公立小学校5・6年生を対象にして平成4年7月、9～11月に実施した。サンプル数は782である。

数値は、それぞれの非行・問題行動をこれまでに経験したという割合である。また、平成4年と平成8年の右欄のカッコ内の数値は、そのうちいまの学年で経験したという割合で、内数を示している。なお、このなかには、いまの学年になってはじめて経験したというものと、以前にも経験していていまの学年でも経験したという2つがふくまれている。

なぐるといったことが1.5%→3.6%→8.0%である。伸び率そのものはわずかとはいえ、確実に割合が増加してきていると同時に、万引き、家のお金をだまって使う、親・祖父母をなぐるといったような行為が、小学生段階で1割近くにおよんでいるという事実は、やはり大きな問題といわざるをえない。

続いて、中学生である。表4－2に示したように、ここでも1986（昭和61）年と1992（平成4）年に実施した調査の結果を使用している。1986（昭和61）年の調査は、5～7月に行なったものである[10]。サンプル数は、1年生が213、2年生227、3年生は209、合計649である。また、1992（平成4）年の調査は、7月、9～11月に実施したもので、サンプル数は1年生が311、2年生148、3年生は304、合計763である[11]。

この結果をみると、中学生の場合は、昭和61年から平成4年、そして平成8年といっ

表4－2　中学生における非行・問題行動の経験

単位：%

経験 / 非行・問題行動	昭和61年	平成4年		平成8年	
学校（授業）をさぼる	7.1	－	（－）	20.0	(11.4)
子どもだけで夜遊び	14.0	20.4	(15.3)	31.0	(26.5)
喫煙	8.3	10.4	（4.6）	14.7	(11.6)
飲酒	6.3	24.8	(19.7)	33.2	(29.2)
カンニング	10.9	17.3	（6.3）	26.9	（8.9）
万引き	6.5	13.2	（4.8）	26.3	(12.5)
家のお金をだまって使う	6.5	8.3	（3.2）	19.4	（9.1）
学校のものをとる	－	－	（－）	12.7	（5.8）
学校のものをわざとこわす	－	－	（－）	10.5	（6.9）
人のものをかくす	－	15.6	（8.3）	21.4	(10.9)
化粧	－	4.6	（3.4）	13.8	(10.5)
親・祖父母をなぐる	2.9	3.4	（2.4）	12.2	（9.8）
子どもだけでゲームセンター	－	－	（－）	76.8	(67.5)
無許可で学用品以外のものをもってくる	－	－	（－）	61.2	(53.0)
家出	5.5	6.9	（3.0）	8.0	（3.3）
友だちや先生のものをとる	－	－	（－）	7.6	（2.4）
パーマをかける	3.1	－	（－）	2.9	（0.7）
暴走行為	3.7	2.3	（1.8）	2.2	（1.8）
制服・カバンに手を加える	－	0.6	（0.1）	25.2	(23.4)
髪を染める	－	－	（－）	14.5	(13.4)
シンナー	1.7	0.7	（0.2）	1.6	（0.9）
不純異性交遊	－	2.2	（1.9）	1.6	（1.6）
テレクラなどに電話する	－	－	（－）	11.8	（8.5）
無免許運転	－	5.9	（3.8）	4.9	（3.3）
無断外泊	7.4	5.9	（3.7）	3.8	（3.6）
自動販売機を荒らす	－	－	（－）	2.2	（1.3）
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	－	－	（－）	6.5	（5.8）
髪を染める、そりこみをいれる、パーマをかける	－	8.9	（5.4）	－	（－）
先生をなぐる	0.6	2.9	（0.9）	－	（－）
友だちをなぐる	25.7	22.7	(12.0)	－	（－）

（注）1．昭和61年の調査は、福岡県内の公立中学校1・2・3年生を対象にして昭和61年5～7月に実施した。サンプル数は649である。また、平成4年の調査は、同じく福岡県内の公立中学校1・2・3年生を対象にして平成4年7月、9～11月に実施した。サンプル数は763である。

数値は、それぞれの非行・問題行動をこれまでに経験したという割合である。また、平成4年と平成8年の右欄のカッコ内の数値は、そのうちいまの学校段階で経験したという割合で、内数を示している。なお、このなかには、いまの学校段階になってはじめて経験したというものと、以前にも経験していていまの学校段階でも経験したという2つがふくまれている。

た順に、かなりはっきりと割合が上昇してきている。こうした傾向は、ここにあげた行為内容のかなりの部分にあてはまっている。たとえば、子どもだけで夜遊びでは昭和61年の14.0%から、平成4年の20.4%、そして平成8年が31.0%である。喫煙は8.3%→10.4%→14.7%、飲酒が6.3%→24.8%→33.2%、カンニング10.9%→17.3%→26.9%、万引き6.5%→13.2%→26.3%、家のお金をだまって使うということが6.5%→8.3%→19.4%といった状況である。むろん、なかには割合がヨコバイのもの、ないしはかえって割合が低下しているものもあるが、全般的にみるかぎり非行・問題行動を経験している割合は増加傾向にあるとみてよい。

なかでも、学校（授業）をさぼる、子どもだけで夜遊び、飲酒、カンニング、万引き、人のものをかくす、制服・カバンに手を加えるといった行為では、いまや全体の2割をこえるほどの中学生がこれを経験している。そして、喫煙、家のお金をだまって使う、学校のものをとる、学校のものをわざとこわす、化粧、親・祖父母をなぐる、髪を染める、テレクラなどに電話するという行為でも、全体の1割をこえる中学生が経験している。いっぽう、子どもだけでゲームセンター、無許可で学用品以外のものを学校にもってくるという行為になると、もはや「禁止事項」のイメージはどこにもない。こうした一連の状況をみても、非行・問題行動に関して、中学生が「荒れて」いることはやはり否定できそうもない。

さらに、高校生である。表4－3に示したように、ここでは1982（昭和57）年に実施した調査の結果を使用した[12]。この調査は、福岡県筑豊地域の公立高校5校を対象にして、7月、9～10月に行なったものである。福岡県筑豊地域の地域的特性については、さきほど述べたとおりである。5校の内訳については、普通科で「進学校」が1校、同じく普通科で「進学・就職校」が1校、あとの3校はその当時の典型的な「商業高校」、「農業高校」、そして「工業高校」である。サンプル数は1年生が387、2年生445、3年生は458、合計1290である。

昭和57年の結果をみると、高校生の場合は非行・問題行動の経験が小・中・高校の累積ということもあり、しかも筑豊地域という事情もあって、いずれもかなり高い割合を数えている。学校（授業）をさぼる62.1%、喫煙51.3%、飲酒51.7%、カンニング49.7%、万引き30.0%、家のお金をだまって使う29.4%、家出10.5%、暴走行為18.4%、シンナー11.2%、そして自動販売機を荒らすということが23.4%を数えている。

ところが、平成8年の結果をみると、それと同じくらい、なかにはそれをかなりうわまわるほどの割合に達している。あまり適切な表現ではないが、当時よく「筑豊は荒れている」といわれていた。そして、その当時に筑豊地域の子どもたちを調査していて、かなり「荒れて」いるという実感であった。しかし、いまの「平均的な」高校生の非行・問題行動の経験は、もはや当時の筑豊地域の高校生をうわまわるほどである。昭和57年と比べて、明らかに割合が増加している行為のなかで、過激なものをみてみると万引きが30.0%→37.8%、親・祖父母をなぐる6.7%→12.0%、家出10.5%→14.5%といっ

表４－３　高校生における非行・問題行動の経験

単位：%

非行・問題行動＼経験	昭和57年		平成８年	
学校（授業）をさぼる	62.1	(49.1)	60.7	(45.2)
子どもだけで夜遊び	42.2	(34.0)	60.1	(46.9)
喫煙	51.3	(40.5)	39.2	(26.8)
飲酒	51.7	(42.3)	55.4	(44.3)
カンニング	49.7	(32.3)	38.3	(15.9)
万引き	30.0	(14.6)	37.8	(13.3)
家のお金をだまって使う	29.4	(9.2)	24.5	(5.9)
学校のものをとる	－	(－)	21.6	(7.3)
学校のものをわざとこわす	－	(－)	19.4	(6.0)
人のものをかくす	－	(－)	19.3	(5.3)
化粧	－	(－)	29.4	(26.4)
親・祖父母をなぐる	6.7	(4.3)	12.0	(6.0)
家出	10.5	(4.7)	14.5	(6.0)
パーマをかける	－	(－)	14.3	(9.7)
暴走行為	18.4	(16.4)	11.2	(6.8)
制服・カバンに手を加える	－	(－)	37.5	(20.4)
髪を染める	－	(－)	42.1	(31.9)
シンナー	11.2	(9.0)	4.2	(2.9)
不純異性交遊	－	(－)	10.2	(8.7)
テレクラなどに電話する	－	(－)	20.7	(6.0)
無免許運転	－	(－)	24.7	(16.7)
無断外泊	44.7	(38.0)	16.3	(12.4)
自動販売機を荒らす	23.4	(18.8)	7.5	(2.6)
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	－	(－)	17.1	(9.5)
先生をなぐる	2.9	(1.6)	－	(－)
友だちをなぐる	42.9	(14.9)	－	(－)

（注）１．昭和57年の調査は、福岡県筑豊地域の公立高校１・２・３年生を対象にして昭和57年７月、９～10月に実施した。サンプル数は1290である。
数値は、それぞれの非行・問題行動をこれまでに経験したという割合である。また、それぞれの右欄のカッコ内の数値は、そのうちいまの学校段階で経験したという割合で、内数を示している。なお、このなかには、いまの学校段階になってはじめて経験したというものと、以前にも経験していていまの学校段階でも経験したという２つがふくまれている。

たようになる。また、昭和57年には調査を実施していないが、平成８年では不純異性交遊が10.2%、テレクラなどに電話する20.7%、無免許運転24.7%、乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）は17.1%にもなる。そのことから考えても、非行・問題行動に関して「荒れた」状況は、いまや広範に広がっているといえる。

これまで、一般に非行・問題行動といわれる行為を中心にして、小・中・高校生のこれの経験に関する推移をみてきた。もはや指摘するまでもなく、小・中・高校生を問わず、非行・問題行動の経験が増加してきていることはまちがいない。しかし、問題状況はこれだけのことではない。ここ最近、教師に対する子どもたちからのいやがらせ行為が、かなりめだっている。ここしばらく、よく話題にされている「学級崩壊」という現象も、あるいはその１つのパターンかもしれない。たとえば、これに類する授業妨害の発生について、1997（平成８）年の結果をみてみるとつぎのようになる。

授業妨害をよく受けるという小学校教師は0.7%（中学校教師：4.4%）、ときどき受ける7.6%（中学校教師：19.2%）、あまり受けない30.0%（中学校教師：45.6%）、そ

してまったく受けないという割合が61.0%（中学校教師：30.5%）である。4割程度の小学校教師、そして7割にもおよぶ中学校教師が、程度の差はあれ、子どもたちから授業妨害を受けている。また、授業妨害の形態についてみておくと、もっとも多いのは教師の言葉に反抗するというもの。続いて、教師の言葉を無視する。さらに、ゲームなどをして遊ぶ、授業を抜けだすといった悪質なものが並ぶ。中学生の場合は、ゲームや授業を抜けだすという割合が、小学生よりかなり高くなる。いうまでもなく、中学生の授業妨害は、それだけ悪質になる。

そのうえ、こうした授業妨害の発生状況は、さきほどの非行・問題行動と同様に、ここしばらく明らかな増加傾向をみせている。1990（平成2）年における割合を示しておくと、つぎのようになる[13]。なお、この調査は、平成8年の調査と同様に、福岡県内の教師を対象にして3～5月に郵送法にて実施したものである。サンプル数は、小学校教師が294、中学校教師は278、合計572である。

この結果をみると、小学校教師では、授業妨害をよく受けるという割合から順に2.4%、3.4%、11.2%、そして80.6%である。中学校教師になると、それぞれ4.7%、16.2%、30.2%、そして48.6%である。平成2年の段階では、2割程度の小学校教師、半数ほどの中学校教師が、なんらかの授業妨害を受けていた。ところが、平成8年になると、さきほどみたように4割程度の小学校教師、7割程度の中学校教師が、授業妨害を受けている。したがって、もともと数の多い授業妨害が、ここ最近さらに増加しているということになる。

これに加えて、教師に対するさまざまないやがらせ行為も、かなりの頻度で生じている。表4－4に示した結果は、子どもたちの回答による教師に対するいやがらせ行為の状況である。ここに示した1992（平成4）年の調査については、さきほど紹介したものと同じである[14]。また、表4－5の結果は、教師の回答によるそれぞれの学校におけるいやがらせ行為の発生状況である。1990（平成2）年の調査については、さきほど紹介したとおりである[15]。

これらの結果をみると、平成2年、ないしは平成4年段階で、すでに一定程度のいやがらせ行為が生じていた。とくに多い行為内容をみてみると、大きく分けて2つある。1つは、教師に対する悪口、悪態、無視、笑いものにするといった教師をバカにしたような行為である。いま1つは、授業中に騒ぐ、騒音をたてる、教室をでていくといった授業妨害に類する行為である。こうした2つの行為内容が、中学校においてはかなり高い割合を数えていた。全体的にみて、教師をバカにしたような行為ではほぼ5割程度、授業妨害に類する行為でも2～3割の中学校で、かなり頻繁に生じていた。こうしたことに加えて、中学校ではより悪質で、過激な行為までよく生じていた。教師の所持品をこわす、ものを投げつける、さらに悪質ないたずら電話、いやがらせの手紙、暴力、脅迫、教師の車にキズをつけるということまであった。

ところが、こうした状況はそれ以降も確実に増加傾向をみせている。子どもたちの回

表4－4　教師に対するいやがらせ行為の発生状況に関する推移(子どもたちの回答)

単位：%

調査時点・学校段階 / 教師に対するいやがらせ行為	平成4年						→	平成8年					
	小学生			中学生				小学生			中学生		
	よくする	ときどきする	計	よくする	ときどきする	計		よくする	ときどきする	計	よくする	ときどきする	計
先生のものに落書きをする	0.4	0.6	1.0	0.8	1.2	2.0		0.7	1.0	1.7	0.9	2.9	3.8
さわぐ	2.7	8.3	11.0	7.6	17.3	24.9		10.1	21.8	31.9	18.5	33.2	51.7
悪口をいう	3.5	7.8	11.3	10.6	20.1	30.7		6.6	17.1	23.7	20.5	31.8	52.3
先生のものをかくす	0.3	0.3	0.6	0.5	3.3	3.8		0.3	0.7	1.0	0.7	0.7	1.4
先生のものをこわす	0.3	0.1	0.4	0.4	0.4	0.8		0.4	0.6	1.0	0.2	0.2	0.4
先生のものをとる	0.1	0.3	0.4	0.7	1.2	1.9		0.4	1.0	1.4	0.4	1.1	1.5
先生を無視する	1.8	2.3	4.1	4.7	8.3	13.0		1.4	3.9	5.3	4.0	11.6	15.6
先生にものを投げる	0.1	0.3	0.4	0.8	1.4	2.2		0.4	1.1	1.5	1.6	3.3	4.9
先生をバカにする	1.3	1.3	2.6	4.1	7.1	11.2		3.4	3.2	6.6	8.2	14.9	23.1
先生を笑いものにする	1.0	1.9	2.9	4.5	6.3	10.8	→	2.9	5.3	8.2	8.7	13.4	22.1
いたずら電話をかける	0.0	0.6	0.6	0.3	0.4	0.7		0.3	2.1	2.4	1.3	2.7	4.0
いやがらせのような手紙を送る	0.0	0.3	0.3	0.1	0.3	0.4		0.0	0.3	0.3	1.1	1.1	2.2
教室に入れさせない	0.1	0.4	0.5	0.7	0.9	1.6		0.1	1.0	1.1	0.2	2.7	2.9
困るような質問をする	0.9	0.9	1.8	2.0	3.5	5.5		1.8	3.4	5.2	2.4	5.8	8.2
授業中に教室をぬけだす	0.0	0.3	0.3	1.6	1.4	3.0		0.8	0.6	1.4	0.7	1.3	2.0
授業中にうるさい音をたてる	0.9	0.8	1.7	1.8	2.9	4.7		2.5	5.9	8.4	3.6	5.3	8.9
暴力をふるう	0.3	0.5	0.8	0.5	0.1	0.6		1.3	2.5	3.8	0.2	2.0	2.2
給食を食べさせない	0.0	0.1	0.1	0.3	0.1	0.4		0.1	0.1	0.2	0.0	0.7	0.7
給食にものを入れる	0.1	0.3	0.4	0.4	0.1	0.5		0.4	0.1	0.5	0.2	0.4	0.6
あとをつける	0.3	0.8	1.1	0.1	0.1	0.2	→	1.1	1.7	2.8	0.2	0.9	1.1
脅迫する	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0		0.6	0.3	0.9	0.0	0.4	0.4
車にキズをつける	0.1	0.5	0.6	0.4	0.1	0.5		0.6	0.8	1.4	0.4	0.7	1.1
いやらしい(エッチ)なことをいう	0.3	0.8	1.1	1.3	1.2	2.5		1.0	1.7	2.7	3.3	1.8	5.1

(注) 1．「計」は、それぞれの行為を「よくする」と「ときどきする」の2つの割合をあわせた数値。
2．平成4年の調査については、表4－1と表4－2の（注）を参照のこと。

表4－5　それぞれの学校における教師に対するいやがらせ行為の発生状況(小・中学校教師の回答)

単位：%

調査時点・学校段階 / 教師に対するいやがらせ行為	平成2年						→	平成8年					
	小学校(小学校教師)			中学校(中学校教師)				小学校(小学校教師)			中学校(中学校教師)		
	よくある	ときどきある	計	よくある	ときどきある	計		よくある	ときどきある	計	よくある	ときどきある	計
いたずら電話がかかってくる	0.7	4.1	4.8	2.5	19.4	21.9		0.5	4.0	4.5	3.5	23.3	26.8
暴力を受ける	0.3	1.0	1.3	1.4	15.1	16.5		0.0	0.7	0.7	1.5	11.3	12.8
ものを投げつけられる	0.3	2.0	2.3	1.1	10.8	11.9		0.0	1.4	1.4	0.9	7.8	8.7
自分のものをこわされる	0.3	3.4	3.7	1.1	11.5	12.6		0.0	2.1	2.1	1.5	10.8	12.3
自分のものをかくされる	0.3	5.1	5.4	1.1	10.1	11.2		0.2	3.3	3.5	0.3	6.4	6.7
無視される	0.3	10.2	10.5	5.4	24.1	29.5		0.7	7.6	8.3	3.2	18.0	21.2
授業中にさわがれる	2.0	19.0	21.0	15.1	40.3	55.4		2.1	16.5	18.6	11.9	34.3	46.2
悪口をいわれる	3.7	23.1	26.8	16.9	42.1	59.0	→	3.3	26.0	29.3	14.0	40.7	54.7
悪態をつかれる	1.4	16.3	17.7	16.9	34.9	51.8		2.4	13.7	16.1	10.5	37.2	47.7
いやがらせの手紙をもらう	0.0	0.7	0.7	0.7	2.5	3.2		0.0	1.2	1.2	0.9	4.7	5.6
落書きをされる	0.3	6.1	6.4	5.0	18.3	23.3		0.9	4.3	5.2	2.3	18.0	20.3
授業中に教室をでていく	0.3	5.8	6.1	11.5	20.5	32.0		1.2	8.5	9.7	7.6	18.9	26.5
授業中に騒音をたてられる	1.0	11.2	12.2	9.4	29.5	38.9		0.7	9.5	10.2	7.0	18.3	25.3
部屋に閉じ込められる	0.0	1.0	1.0	0.0	1.8	1.8		0.0	0.2	0.2	0.6	1.2	1.8
教室に入れさせない	0.0	1.0	1.0	0.4	3.2	3.6		0.2	0.5	0.7	0.6	2.0	2.6
給食に異物を入れられる	0.0	0.7	0.7	0.0	0.7	0.7	→	0.2	2.8	3.0	0.6	4.9	5.5

(注) 1．「計」は、それぞれの行為が「よくある」と「ときどきある」の2つの割合をあわせた数値。
2．平成2年の調査は、福岡県内の小・中学校教師を対象にして平成2年3～5月に郵送法にて実施した。サンプル数は、小学校教師が294、中学校教師は278である。

答をみると、ほとんどの行為において、割合が明らかに増えてきている。なかでも、平成4年から8年にかけてとくに増加傾向のいちじるしい行為をあげてみると、さわぐということが24.9%→51.7%、悪口をいう30.7%→52.3%、先生をバカにする11.2%→23.1%、先生を笑いものにする10.8%→22.1%、授業中にうるさい音をたてる4.7%→8.9%といった具合。いずれも、教師をバカにしたような行為、ないしは授業妨害に類する行

為であるうえ、たった4年のあいだにもかかわらず、その伸び率はかなり高い。

いっぽう、小学生についてみてみると、少なくとも数のうえでは、中学生ほど「荒れて」いるわけではない。しかし、悪質な行為内容と小学生という年齢段階を考えると、けっして少ない割合ではない。しかも、さきほどと同じく平成4年から8年にかけての推移をみてみると、やはり小学生においても増加傾向が明らかである。そして、このあいだの伸び率が高いものをみると、中学生の結果とまったく類似している。さわぐということが11.0%→31.9%、悪口をいう11.3%→23.7%、先生をバカにする2.6%→6.6%、先生を笑いものにする2.9%→8.2%、授業中にうるさい音をたてる1.7%→8.4%といったような状況である。

こうした結果をみても、もともとかなりの頻度で生じていた教師に対するいやがらせ行為が、よりいっそう増えつつあることをものがたっている。しかも、このことは、小・中学生を問わずあてはまっている。そして、どの行為内容をみても、思わず衝動的に生じたという種類のものではない。明らかに特定の教師を標的にしており、意図的、計画的で、なおかつ継続的な行為が多い。したがって、たんなる悪ふざけといったものではない。教師を困らせる、不愉快にさせる、いやな思いをさせるといった、きわめて悪質な目的をもった行為といってよい。その意味では、まさに「第二期校内暴力」とでもいうべき状況かもしれない。

5．非行・問題行動の経験に関するパターン

さまざまな非行・問題行動の経験、そして教師に対する悪質ないやがらせ行為のどれをみても、子どもたちが「荒れて」いることはやはり疑いない。しかも、それは小・中・高校生を問わず、あてはまっている。そうすると、子どもたちの非行・問題行動の「経験」という側面からみた場合、そこにどんなパターンがあるのか。子どもたちの非行・問題行動の経験に関するパターン、いわば非行キャリアパターンのようなものである。

たとえば、表5－1に示した結果をみてみたい。いまの高校生がさまざまな非行・問題行動をおこしているといっても、そこにはいくつかの種類のパターンがある。小学生のときにある行為を経験して、そのまま中・高校生にいたるまで継続しているケース。中学生のときにある行為を経験して、高校生まで継続しているもの。そして、高校生になって、はじめてある行為を経験したというもの。

いっぽう、小学生のときに、あるいは中学生のときにある行為を経験したが、それ以降は継続していないというケースもある。ここに示した結果をみるだけでも、そうしたさまざまなパターンのあることがよくわかる。そして、小・中・高を通じて、ないしは中・高を通じて継続経験しているという割合の高いことも明らかである。一例として、学校（授業）をさぼるという行為についてみてみると、小学校のときだけというもの2.4%、中学校のときだけ11.3%といった割合である。そのいっぽうで、小・中、小・高、

表５－１　高校生における非行・問題行動の経験とそのパターン

単位：%

経験とパターン / 非行・問題行動	小学校だけ	小・中の継続	小・高の継続	小・中・高の継続	中学校だけ	中・高の継続	高校だけ	経験なし	計 (N)
学校（授業）をさぼる	2.4	1.7	1.0	7.0	11.3	16.7	20.6	39.3	100.0(1366)
子どもだけで夜遊び	1.0	1.2	0.5	5.1	10.9	23.2	18.2	40.0	100.0(1366)
喫煙	2.9	0.8	0.4	4.5	8.7	13.5	8.3	60.8	100.0(1366)
飲酒	2.2	0.7	0.3	9.5	8.3	20.1	14.4	44.6	100.0(1366)
カンニング	8.0	3.1	0.4	4.4	11.3	6.1	5.0	61.7	100.0(1366)
万引き	12.4	4.0	0.5	4.6	8.1	3.7	4.5	62.2	100.0(1366)
家のお金をだまって使う	10.6	2.9	0.2	2.2	5.0	1.8	1.8	75.7	100.0(1366)
学校のものをとる	4.1	2.6	0.1	2.5	7.5	2.0	7.5	78.4	100.0(1366)
学校のものをわざとこわす	3.1	2.9	0.0	2.2	7.5	2.0	1.8	80.6	100.0(1366)
人のものをかくす	6.9	3.7	0.1	2.2	3.4	1.1	1.9	80.7	100.0(1366)
化粧	0.7	0.0	0.1	1.4	2.3	8.7	16.1	70.6	100.0(1366)
親・祖父母をなぐる	1.4	0.4	0.1	1.6	4.2	2.0	2.3	88.0	100.0(1366)
家出	2.3	1.0	0.0	0.0	5.2	1.5	3.4	85.5	100.0(1366)
パーマをかける	2.3	0.3	0.3	0.5	2.0	1.0	7.8	85.7	100.0(1366)
暴走行為	0.4	0.4	0.0	0.6	3.5	3.1	3.1	88.8	100.0(1366)
制服・カバンに手を加える	0.4	0.4	0.0	1.3	16.3	11.6	7.5	62.5	100.0(1366)
髪を染める	0.5	0.2	0.0	2.3	9.4	14.1	15.4	57.9	100.0(1366)
シンナー	0.4	0.0	0.0	0.6	1.0	0.4	1.8	95.8	100.0(1366)
不純異性交遊	0.3	0.0	0.0	1.1	1.2	3.2	4.4	89.8	100.0(1366)
テレクラなどに電話する	3.4	1.3	0.1	1.7	10.0	2.4	1.8	79.3	100.0(1366)
無免許運転	1.0	0.4	0.0	0.9	6.7	7.5	8.3	75.3	100.0(1366)
無断外泊	0.2	0.4	0.0	1.2	3.2	5.5	5.7	83.7	100.0(1366)
自動販売機を荒らす	1.5	0.6	0.0	0.7	2.9	1.0	0.9	92.5	100.0(1366)
乗り物を盗む(自転車,原付,バイクなど)	0.4	0.9	0.0	1.5	6.3	3.7	4.2	82.9	100.0(1366)

あるいは小・中・高の継続経験の３つをあわせると9.7%、中・高の継続経験が16.7%になる。そして、高校のときだけという割合が20.6%である。

喫煙をみても、小学校のときだけ2.9%、中学校のときだけ8.7%、そして高校のときだけというもの8.3%である。いっぽう、小・中の継続経験が0.8%、小・高の継続経験0.4%、小・中・高の継続経験4.5%、中・高の継続経験が13.5%である。こうした結果から考えても、小・中・高、ないしは中・高をとおしての継続経験の割合の高いことがうかがえる。そこで、この実態をより詳細にみるために、つぎのようなかたちで結果をまとめておいた。

まず、表５－２である。これは、小学校段階ではじめてそれぞれの非行・問題行動をおこした子どもたちが、それ以降どういったパターンをたどっているのか示したものである。これをみると、たしかに小学校のときは経験したが、それ以降は経験していないというケースもある。しかし、それ以上に小・中、ないしはとくに小・中・高と継続経験している割合の高いことがよくわかる。たとえば、学校（授業）をさぼるという行為をみると、小学生段階ではじめてこの行為を経験したという子どもたちのなかで、小学校のときだけという割合は20.1%にすぎない。これ以外の、ほぼ８割にもおよぶ子どもたちは、学校（授業）をさぼるという行為を、小・中、小・高、ないしは小・中・高を通じて一貫して経験している。

むろん、なかにはカンニング、万引き、家のお金をだまって使う、人のものをかくす、

表５－２　初発時期が小学生の非行・問題行動の経験とそのパターン

単位：%

経験とパターン / 非行・問題行動	小学校だけ	小・中の継続	小・高の継続	小・中・高の継続	計 (N)
学校（授業）をさぼる	20.1	14.0	7.9	57.9	100.0 (164)
子どもだけで夜遊び	12.4	15.2	6.7	65.7	100.0 (105)
喫煙	33.6	9.2	5.0	62.1	100.0 (119)
飲酒	17.3	5.2	2.3	75.1	100.0 (173)
カンニング	50.2	19.8	2.3	27.6	100.0 (217)
万引き	57.8	18.4	2.4	21.4	100.0 (294)
家のお金をだまって使う	66.5	18.3	1.4	13.8	100.0 (218)
学校のものをとる	44.1	28.3	0.8	26.8	100.0 (127)
学校のものをわざとこわす	37.8	35.1	0.0	27.0	100.0 (111)
人のものをかくす	53.1	28.8	1.1	16.9	100.0 (177)
化粧	30.0	0.0	6.7	63.3	100.0 (30)
親・祖父母をなぐる	39.6	12.5	2.1	45.8	100.0 (48)
家出	53.3	21.7	0.0	25.0	100.0 (60)
パーマをかける	68.1	8.5	8.5	14.9	100.0 (47)
暴走行為	30.0	30.0	0.0	40.0	100.0 (20)
制服・カバンに手を加える	20.7	17.2	0.0	62.1	100.0 (29)
髪を染める	16.7	7.1	0.0	76.2	100.0 (42)
シンナー	38.5	0.0	0.0	61.5	100.0 (13)
不純異性交遊	21.1	0.0	0.0	78.9	100.0 (19)
テレクラなどに電話する	51.7	20.2	2.2	25.8	100.0 (89)
無免許運転	41.9	19.4	0.0	38.7	100.0 (31)
無断外泊	11.5	23.1	0.0	65.4	100.0 (26)
自動販売機を荒らす	52.6	21.1	0.0	26.3	100.0 (38)
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	13.2	31.6	0.0	55.3	100.0 (38)

（注）１．なんらかの非行・問題行動をおこした初発時期が、小学校のときという子どもたちについて、その非行・問題行動経験に関するパターンを示したもの。

家出、パーマをかける、テレクラなどに電話する、自動販売機を荒らすといった行為のように、全体の半数以上が小学校のときだけで終わっているというものもある。しかし、こうした行為であっても、それ以降も継続経験しているという割合がかならずしも低いというわけではない。まして、これ以外の行為になると、継続経験しているという割合がかなり高くなっている。それだけでも、小学生段階である行為を経験して、これが「一過性」で終わっているということは、あまり多くない。

続いて、表５－３に示した初発時期が中学生の結果である。ここでは、中・高の継続経験の割合が５割をこえている行為を順にあげていくと、学校（授業）をさぼる、子どもだけで夜遊び、喫煙、化粧、髪を染める、不純異性交遊、無免許運転、そして無断外泊といったものである。こうした行為については継続経験の割合が高いが、全体的な印象では初発時期が小学生という場合に比べて、中学校のときだけで終わっているという割合が高い。したがって、非行・問題行動の経験という視点でみるかぎり、初発時期が小学生段階の子どもたちのほうが、継続経験していく傾向が強いといえる。つまり、なんらかの非行・問題行動を学校段階の早い時期に経験した子どもたちのほうが、深刻な問題をかかえていることになる。

これまでみてきたように、なんらかの非行・問題行動を小学生段階ではじめて経験し

表５－３　初発時期が中学生の非行・問題行動の経験とそのパターン

単位：%

経験とパターン / 非行・問題行動	中学校だけ	中・高の継続	計（N）
学校（授業）をさぼる	40.5	59.5	100.0（ 383）
子どもだけで夜遊び	32.0	68.0	100.0（ 466）
喫煙	39.1	60.9	100.0（ 304）
飲酒	29.2	70.8	100.0（ 387）
カンニング	64.7	35.3	100.0（ 238）
万引き	68.3	31.7	100.0（ 161）
家のお金をだまって使う	73.9	26.1	100.0（ 92）
学校のものをとる	78.6	21.4	100.0（ 131）
学校のものをわざとこわす	79.1	20.9	100.0（ 129）
人のものをかくす	75.4	24.6	100.0（ 61）
化粧	21.2	78.8	100.0（ 151）
親・祖父母をなぐる	67.9	32.1	100.0（ 84）
家出	78.0	22.0	100.0（ 91）
パーマをかける	66.7	33.3	100.0（ 42）
暴走行為	52.7	47.3	100.0（ 91）
制服・カバンに手を加える	58.3	41.7	100.0（ 381）
髪を染める	40.0	59.9	100.0（ 322）
シンナー	70.0	30.0	100.0（ 20）
不純異性交遊	27.9	72.1	100.0（ 61）
テレクラなどに電話する	80.6	19.4	100.0（ 170）
無免許運転	47.2	52.8	100.0（ 193）
無断外泊	37.0	63.0	100.0（ 119）
自動販売機を荒らす	75.0	25.0	100.0（ 52）
乗り物を盗む(自転車、原付、バイクなど)	62.8	37.2	100.0（ 137）

（注）１．なんらかの非行・問題行動をおこした初発時期が、中学校のときという子どもたちについて、その非行・問題行動経験に関するパターンを示したもの。

た子どもたち、あるいは中学生段階ではじめて経験した子どもたちが、それ以降も継続して同じ行為を繰り返しているというケースはけっして少なくない。したがって、非行・問題行動を経験している割合が高校生で高いとはいっても、その多くが小・中から継続して経験している子どもたちでしめられていると考えてもよい。そうした状況を示した結果が、表５－４である。これをみると、ほとんどの行為において、高校生段階になってはじめて経験したという割合より、小学校のときから、あるいは中学校のときから継続経験しているという割合のほうがうわまわっている。

参考までに、高校生段階ではじめて経験したという割合が５割をこえている行為内容をあげてみると、化粧、家出、パーマをかける、シンナー、不純異性交遊、無免許運転の５つだけである。これ以外のどの行為をみても、小学校のときから、あるいは中学校のときから継続経験しているという割合が、全体の５割をこえている。なかでも、とくに継続経験の割合が高い行為をあげてみると、子どもだけで夜遊び、喫煙、飲酒、カンニング、万引き、家のお金をだまって使う、学校のものをとる、学校のものをわざとこわす、人のものをかくす、親・祖父母をなぐる、制服・カバンに手を加える、テレクラなどに電話する、自動販売機を荒らすといった具合に並んでいる。

表5－4　非行・問題行動を経験している高校生におけるパターン

単位：%

経験とパターン / 非行・問題行動	小学校から継続	中学校から継続	高校で初発	計（N）
学校（授業）をさぼる	17.5	36.9	45.6	100.0（618）
子どもだけで夜遊び	11.9	49.5	38.7	100.0（641）
喫煙	18.6	50.5	30.9	100.0（366）
飲酒	22.1	45.3	32.6	100.0（605）
カンニング	30.0	38.7	31.3	100.0（217）
万引き	38.5	28.0	33.5	100.0（182）
家のお金をだまって使う	40.7	29.6	29.6	100.0（81）
学校のものをとる	35.0	28.0	37.0	100.0（100）
学校のものをわざとこわす	36.6	32.9	30.5	100.0（82）
人のものをかくす	42.5	20.5	35.6	100.0（73）
化粧	5.8	33.1	61.1	100.0（360）
親・祖父母をなぐる	28.0	32.9	39.0	100.0（82）
家出	18.3	24.4	57.3	100.0（82）
パーマをかける	8.3	10.6	81.1	100.0（132）
暴走行為	8.6	46.2	45.2	100.0（93）
制服・カバンに手を加える	6.5	57.0	36.6	100.0（279）
髪を染める	7.3	44.3	48.4	100.0（436）
シンナー	20.5	15.4	64.1	100.0（39）
不純異性交遊	12.6	37.0	50.4	100.0（119）
テレクラなどに電話する	30.5	40.2	29.3	100.0（82）
無免許運転	5.3	44.7	50.0	100.0（228）
無断外泊	10.0	44.1	45.9	100.0（170）
自動販売機を荒らす	28.6	37.1	34.3	100.0（35）
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	16.2	39.2	44.6	100.0（130）

（注）1．高校段階でなんらかの非行・問題行動をおこしたという子どもたちについて、その非行・問題行動経験に関するパターンを示したもの。
2．「小学校からの継続」という場合、「小・高の継続」と「小・中・高の継続」がふくまれている。

6．非行・問題行動の経験と曖昧な理由

いまの子どもたちは、いったいどんな気持ちで非行・問題行動をおこしているのだろうか。子どもたちの規範意識にかなりの崩れが生じていることは、すでにみたとおりである。規範意識が崩れているというより、もはや善悪の基準すら曖昧になってきているという事実もある。われわれが当然のこととして、絶対にすべきではないと思っている行為内容でさえ、子どもたちの多くは、できるだけしないほうがよい、そしてこれくらいならよいと考えている。

そうすると、ある非行行為をおこしたとしても、悪いこととわかっていながらその行為に走ったとか、ある種の覚悟をもってその行為におよんだということではないのかもしれない。むしろ、それほどの罪悪感もなく、これといった抵抗感もなく、まさにサラリと非行行為に走っている可能性もある。悪質な非行・問題行動が、ここ最近また多発しはじめていることを指摘したが、その背景にはこんな事情があるとも考えられる。

事実、最近では、それほどの明確な理由もなく、なんとなく非行・問題行動をおこしたという子どもたちが少なくない。これに関するデータを、いくつかみておきたい。ま

ず、さきほどからあげているような、さまざまな非行・問題行動を1つも経験していないという割合をみると、その割合の低いことに驚かされる。小学生では31.3%、中学生になると8.5%、そして高校生でも17.9%である。ここで取りあげた行為内容のなかには、それほど深刻ではないものもふくまれている。しかし、少なくともこの数値をみるかぎり、多くの子どもたちにとって、いまや非行・問題行動の経験はかなり一般的なものになってきていることはまちがいない。

しかも、そうした行為に走った理由が、また問題である。なんらかの非行・問題行動に走った子どもたちに、どんな理由があったのかきいてみると、表6－1のような結果になった。小学生の場合は、もっとも多い理由が「欲求充足のため」というもので33.5%を数えている。続いて、「友だちに誘われて断われなかったから」16.8%、「正当化」11.2%、「むしゃくしゃしていたから」10.4%といったように並ぶ。あとの理由は、それほど高い割合ではないが、順に「特別な理由はない」5.5%、「刺激がほしかったから」4.3%、「めだちたかったから」3.9%、「興味本位」3.3%、「親や学校に対して反抗したかったから」2.2%、そして「先輩や友だちに強制（命令）されたから」0.8%といったようになる。

中学生になると、「欲求充足のため」が28.0%、ついで「特別な理由はない」16.8%、「正当化」14.4%、「友だちに誘われて断われなかったから」13.4%、「むしゃくしゃしていたから」8.0%といった具合。以下、「刺激がほしかったから」3.6%、「親や学校に対して反抗したかったから」2.9%、「興味本位」2.7%、「めだちたかったから」1.7%、そして「先輩や友だちに強制（命令）されたから」というものが0.2%である。

さらに、高校生である。やはり、ここでも「欲求充足のため」というものが、もっとも高い割合を数えており24.2%である。これに続いて、「特別な理由はない」18.6%、「正当化」15.1%、そして「むしゃくしゃしていたから」というものが8.6%になる。さらに、「刺激がほしかったから」6.7%、「友だちに誘われて断われなかったから」

表6－1　なんらかの非行・問題行動をおこした理由

単位：%

学校段階 / 理由	小学生	中学生	高校生
友だちに誘われて断われなかったから	16.8	13.4	6.1
刺激がほしかったから	4.3	3.6	6.7
親や学校に対して反抗したかったから	2.2	2.9	1.9
むしゃくしゃしていたから	10.4	8.0	8.6
先輩や友だちに強制（命令）されたから	0.8	0.2	0.2
めだちたかったから	3.9	1.7	1.9
欲求充足のため	33.5	28.0	24.2
特別な理由はない	5.5	16.8	18.6
興味本位	3.3	2.7	2.0
正当化	11.2	14.4	15.1
D.K.,N.A.	8.0	8.3	14.8
計（N）	100.0（489）	100.0（411）	100.0（1122）

（注）1．なんらかの非行・問題行動をおこしたという子どもたちについて、その理由を示したもの。

表6－2　理由の具体的な内容

欲求充足のため	ただそうしたかったから、おもしろいから、楽しいから、かわいいから、かっこよかったから、ふざけ半分、帰りたくないから、みんなに見せたいから、やってみたかった、飲みたかった、ダサイから、ゲームがしたい、歩くのが面倒だったから、家に帰れなかったから、見せたいものがあったから、友だちになった人に会いたかったから、学校がおもしろくなかったから、つい飲んじゃった、遊びたい、行きたい、ほしかったから
特別な理由はない	なんとなく、別に理由はない、ひまだったから、つまらなかったから、わけはない、めんどうくさかったから、近くを通ったから、おもわず、なにも理由はない
興味本位	好奇心、おもしろそうだったから、うらやましかったから、ほかの人を見てうらやましかった、興味があったから
正当化	必要だったから、親にすすめられたから、親がした、親が許可した、親もしている、みんなやっているから、別に悪いこととは思っていない、友だちとの貸し借りのため、やむをえない事情、約束したから、友だちとの約束、ほかに遊ぶところがないから、いろんなことをみんなに教えたかったから、みんなで楽しめるからいいと思った、流行っていたから、制服がなかったから、当然のこと、どうしてしてはいけないのかわからない

6.1%、「興味本位」2.0%、「親や学校に対して反抗したかったから」と「めだちたかったから」が同じ割合で1.9%、「先輩や友だちに強制（命令）されたから」0.2%といったようになる。

率直にいって、これがはたして非行・問題行動に走る理由だろうかと思われるようなものが、上位をしめている。しかも、小学生段階ならともかく、高校生段階でもあまり変わらない。そのうえ、子どもたちの具体的な記述をみてみると、さらに驚かされる。表6－2は、非行・問題行動の理由に関するそれぞれのカテゴリーについて、子どもたちの具体的な記述をまとめたものである。

たとえば、小・中・高校生ともに、もっとも高い割合をしめている「欲求充足のため」ということについてみてみると、つぎのようになる。「ただ、そうしたかったから」、「おもしろいから」、「楽しいから」、「つい飲んじゃった」といったようなものである。ここでは、こうした「・・・したかったから」、「・・・したくなかったから」という表現がかなり多い。学校をさぼったという子どもは、「行きたくなかったから」という。自転車を盗んだ子は、「歩くのがめんどうくさかったから」。飲酒の場合は、「飲みたかったから」といったようになる。万引きの場合は、「ほしかったから」。

明快といえば明快である。ここにあげた、具体的な記述を読めば、どんな行為に走ったのかほぼ見当がつく。それにしても、これが非行・問題行動に走る理由になるというところに、いまの子どもたちの不思議さを感じる。そして、「特別な理由はない」ということになると、よりいっそう驚きである。「なんとなく」、「別に理由はない」、「ひまだったから」、「つまらなかったから」、「わけはない」といった具合である。コンビニで万引きをしたという子どもは、「近くを通ったから」という。学校をさぼったという子は、「めんどうくさかったから」ということである。

また、小・中・高校生ともに、これまた一定の割合を数えている「正当化」についてもみておきたい。順にあげていくと、「必要だったから」、「みんなやっているから」、「別

に悪いこととは思っていない」、「流行っていたから」、「友だちと約束したから」、「親もしているから」、そのうえ「当然のこと」といったようなもの。家のお金をだまって使った子は、「必要だったから」という。子どもだけで夜遊びをした子は、「みんなで楽しめるからいいと思った」。

7．非行・問題行動の経験と罪悪感の欠如

やはり、それほどの罪悪感も抵抗感も感じられない。驚くほど淡泊である。そういえば、最近の子どもは、なにを考えているのかわからないという言葉をよく耳にする。おそらく、こうした状況を指してのことにちがいない。しかも、小学生段階の子どもが、それほどの罪悪感や抵抗感を感じることもなく非行・問題行動に走っているのならともかく、高校生においても事情は変わらない。

小学生くらいの子どもなら、「どうしてこんなことしたの？」という質問に対して、「したかったから」と答えたとしても、それほどの違和感はない。しかし、いまや高校生でも、このレベルである。いや、このレベルどころか、むしろ小学生より悪くなっている側面もある。

たとえば、「欲求充足」の割合を小・中・高校生の順にみてみると、表7－1に示したように33.5%→28.0%→24.2%といったようになる。高校生にしては、この割合が高すぎるという気もしないではないが、ともかく小・中・高校生の順に割合は低下している。そして、「友だちに誘われて断われなかった」ということでも、16.8%→13.4%→6.1%といったように減少してくる。

表7－1　非行・問題行動をおこした理由の小・中・高校生における推移

単位：%

理由＼小・中・高校生	小学生	→	中学生	→	高校生
友だちに誘われて断われなかったから	16.8	→	13.4	→	6.1
欲求充足のため	33.5	→	28.0	→	24.2
特別な理由はない	5.5	→	16.8	→	18.6
正当化	11.2	→	14.4	→	15.1

しかし、その反面で、「特別な理由はない」という割合をみてみると、5.5%→16.8%→18.6%といったように、明らかな増加傾向を示している。また、「正当化」についても、11.2%→14.4%→15.1%といった微増の状況である。それにしても、「特別な理由はない」という理由のしめる割合が、高校生でもっとも高くなるという事実は、やはり大きな問題といわざるをえない。

なお、これまでは、特定の非行・問題行動に限定することなく、それに走った理由を問題にしてきた。しかし、以上のような一連の状況は、個別の非行行為や問題行動についてみても、ほとんど変わらない。これに関して、まず表7－2に示した小学生をみると、圧倒的に「欲求充足」である。小学生であればやむをえないともいえるが、第2位

表7－2　それぞれの非行・問題行動をおこした子どもたちの理由

（小学生、上位3位まで）　単位：%

理由(上位3位まで) / 非行・問題行動	1位	2位	3位
子どもだけで夜遊び	欲求充足 (30.8)	正当化 (30.8)	友だち (26.9)
飲酒	欲求充足 (34.4)	正当化 (15.6)	興味本位 (15.6)
カンニング	欲求充足 (53.8)	むしゃくしゃ (23.1)	正当化 (7.7)
子どもだけでゲームセンター	欲求充足 (39.1)	友だち (28.4)	理由なし (8.3)
無許可で学用品以外のものをもってくる	欲求充足 (34.3)	正当化 (18.1)	めだち (11.4)

（注）1．もっとも最近におこした非行行為や問題行動について、その理由を示したもの。

表7－3　それぞれの非行・問題行動をおこした子どもたちの理由

（中学生、上位3位まで）　単位：%

理由(上位3位まで) / 非行・問題行動	1位	2位	3位
学校（授業）をさぼる	欲求充足 (66.7)	理由なし (33.3)	－
子どもだけで夜遊び	欲求充足 (25.0)	正当化 (18.8)	理由なし (18.8)
喫煙	むしゃくしゃ (31.3)	友だち (18.8)	刺激 (12.5)
飲酒	正当化 (43.3)	欲求充足 (26.7)	刺激 (6.7)
化粧	欲求充足 (42.9)	理由なし (28.6)	友だち (14.3)
子どもだけでゲームセンター	欲求充足 (40.5)	友だち (20.9)	理由なし (16.9)
無許可で学用品以外のものをもってくる	正当化 (25.5)	理由なし (21.6)	欲求充足 (19.6)
制服・カバンに手を加える	理由なし (37.5)	正当化 (16.7)	欲求充足 (16.7)
髪を染める	欲求充足 (27.3)	刺激 (18.2)	理由なし (9.1)

（注）1．もっとも最近におこした非行行為や問題行動について、その理由を示したもの。

には「正当化」という理由もいくつかみられる。たとえば、飲酒について上位3位まであげると、「欲求充足」34.4%、「正当化」15.6%、「興味本位」が15.6%である。

続いて、表7－3に示した中学生である。やはり、ここでも「欲求充足」という理由が第1位をしめていることが多いが、これ以外では「正当化」、「特別な理由はない」、「むしゃくしゃしていた」というものもあがっている。喫煙では、「むしゃくしゃしていた」31.3%、「友達に誘われて断われなかった」18.8%、「刺激がほしかった」12.5%といったようになる。また、飲酒では、「正当化」43.3%、「欲求充足」26.7%、「刺激がほしかった」という割合が6.7%である。

さらに、高校生における状況である。表7－4のように、高校生においても「欲求充足」という理由が、かなりめだっている。学校（授業）をさぼった理由では、「特別な理由はない」がもっとも高く35.1%、「欲求充足」23.8%、「むしゃくしゃしていた」が14.6%である。同じように、いくつかの行為について上位3位までの理由をあげておくと、煙喫では「正当化」と「むしゃくしゃしていた」が同じ割合で17.8%、「特別な理由はない」が17.2%になる。飲酒では、「欲求充足」が30.8%、「正当化」25.6%、「特別な理由はない」17.4%といったようになる。

万引きでも、「欲求充足」が39.1%、「むしゃくしゃしていた」17.4%、「刺激がほしかった」が13.0%である。制服・カバンに手を加えるということでは、「特別な理由はない」36.7%、「欲求充足」26.7%、「正当化」が13.3%である。髪を染めるということでも、「欲求充足」が25.0%、「特別な理由はない」21.7%、「正当化」が12.0%になる。

表７－４　それぞれの非行・問題行動をおこした子どもたちの理由

（高校生、上位３位まで）　　単位：％

理由（上位3位まで）／非行・問題行動	1位	2位	3位
学校（授業）をさぼる	理由なし（35.1）	欲求充足（23.8）	むしゃくしゃ（14.6）
子どもだけで夜遊び	欲求充足（34.2）	理由なし（20.8）	友だち（15.4）
喫煙	正当化（17.8）	むしゃくしゃ（17.8）	理由なし（17.2）
飲酒	欲求充足（30.8）	正当化（25.6）	理由なし（17.4）
万引き	欲求充足（39.1）	むしゃくしゃ（17.4）	刺激（13.0）
学校のものをとる	欲求充足（55.6）	むしゃくしゃ（22.2）	理由なし（22.2）
化粧	欲求充足（27.6）	理由なし（24.4）	正当化（23.6）
制服・カバンに手を加える	理由なし（36.7）	欲求充足（26.7）	正当化（13.3）
髪を染める	欲求充足（25.0）	理由なし（21.7）	正当化（12.0）
不純異性交遊	欲求充足（31.6）	刺激（21.1）	理由なし（21.1）
無免許運転	欲求充足（27.3）	理由なし（21.2）	刺激（15.2）
無断外泊	欲求充足（30.0）	友だち（15.0）	正当化（15.0）
乗り物を盗む（自転車、原付、バイクなど）	欲求充足（23.1）	正当化（23.1）	むしゃくしゃ（23.1）

（注）１．もっとも最近におこした非行行為や問題行動について、その理由を示したもの。

そして、無免許運転でも、「欲求充足」が27.3％、「特別な理由はない」21.2％、「刺激がほしかった」15.2％といった割合である。

これ以外のどの非行・問題行動をみても、こうした状況とそれほどの差異はない。いずれも、理由といえば理由。しかし、これがはたして理由になるのだろうかといえば、そうともいえる。まさに、「なんとなく」の世界である。つまり、はっきりいえることは、いまの子どもたちには、善悪の判断をする「能力」が育っていないということである。その結果、善悪の判断をする基準が、まったく身についていない。

これまで、校則や体罰をはじめとする厳しい管理によって、子どもたちの非行・問題行動の発生を、なんとかおさえこんできた。しかし、こうした実態をみるかぎり、それももはや限界といわざるをえない。もっとも基本的な、善悪の判断をするという「能力」が、子どもたちに育っていない。これでは、どこまでいっても対症療法の繰り返しである。

というより、これまで管理という発想に、あまりに依存しすぎてきた。そして、なにか問題がおこれば対症療法に、ほとんど終始してきた。そうしたなかで、子どもたちに規範意識や価値意識、そして善悪の判断を教えるというもっとも重要な作業を忘れていたような気がする。いじめ対策、非行対策も、むろん重要な課題にちがいない。しかし、それ以上に大切なことは、ことの善悪をきちんと自己判断できる「能力」を育てることである。

註

１）福岡県教育委員会・同和教育実態調査委員会『同和教育実態調査報告書』、1992年。

２）文部省は、1994（平成６）年12月から1995（平成７）年１月にかけて、いじめに関する全国規模の調査を実施した。この結果は、1996（平成８）年５月に発表された。

3）詳細については、以下の論文を参照のこと。秦政春「いじめ問題と子ども－いじめ問題に関する調査研究(Ⅰ)－」(『福岡教育大学紀要』第47号)、1998年、15～68ページ。秦政春「いじめ問題と教師－いじめ問題に関する調査研究(Ⅱ)－」(『大阪大学人間科学部紀要』第25巻)、1999年、237～258ページ。

4）高校生の学科については、基本的な普通科、工業科、商業科、農業科の4つを選んだ。普通科の高校は、大学進学率に関して中位レベルの学校である。

5）以下の「調査一覧」に掲載したものは、すべて筆者の研究室で実施した調査、ないしは筆者が関与した調査である。調査対象は、すべて福岡県内の公立校である。

付表－1　「調査一覧」(使用したそのほかのデータ)

番号	学校段階	調査時点	学年	サンプル数	文献（調査対象、調査時期、調査方法など）
(1)	小学生	1984(昭和59)年時点	5年生 6年生	124 152	秦政春「小学生の学校・家庭生活と教育病理現象」 『福岡教育大学紀要』第35号、1986年
(2)	小学生	1986(昭和61)年時点	5年生 6年生	439 489	秦政春「学校社会の規範状況に関する調査研究（Ⅰ)」 『福岡教育大学紀要』第36号、1987年
(3)	小学生	1990(平成2)年時点 (福岡県教育委員会調査)	5年生	1674	福岡県教育委員会・同和教育実態調査実行委員会『同和教育実態調査報告書』、1992年
(4)	小学生	1992(平成4)年時点	5年生 6年生	411 371	秦政春「小学生のストレス－『教育ストレス』に関する調査研究（Ⅳ）－」『福岡教育大学紀要』第43号、1994年
(5)	中学生	1983(昭和58)年時点	1年生 2年生 3年生	139 119 145	秦政春「現代の非行・問題行動の特性と発生メカニズム」 『福岡教育大学紀要』第33号、1984年 (福岡県筑豊地域のA中学校における全数調査)
(6)	中学生	1986(昭和61)年時点	1年生 2年生 3年生	213 227 209	秦政春「学校社会の規範状況に関する調査研究（Ⅰ)」 『福岡教育大学紀要』第36号、1987年
(7)	中学生	1990(平成2)年時点 (福岡県教育委員会調査)	2年生	1813	福岡県教育委員会・同和教育実態調査実行委員会『同和教育実態調査報告書』、1992年
(8)	中学生	1992(平成4)年時点	1年生 2年生 3年生	311 148 304	秦政春「中学生のストレス－『教育ストレス』に関する調査研究（Ⅴ）－」『福岡教育大学紀要』第44号、1995年
(9)	高校生	1982(昭和57)年時点	1年生 2年生 3年生	387 445 458	秦政春「現代の非行・問題行動の特性と発生メカニズム」 『福岡教育大学紀要』第33号、1984年 (福岡県筑豊地域の公立高校5校を対象)
(10)	教師	1990(平成2)年時点	小学校 中学校	294 278	秦政春「教師のストレス－『教育ストレス』に関する調査研究（Ⅰ）－」『福岡教育大学紀要』第40号、1991年 (福岡県内の小・中学校教師を対象として郵送法で実施)

6）註5）の「調査一覧」の(1)を参照のこと。

7）註5）の「調査一覧」の(5)を参照のこと。

8）註5）の「調査一覧」の(2)を参照のこと。

9）註5）の「調査一覧」の(4)を参照のこと。

10）註5）の「調査一覧」の(6)を参照のこと。

11）註5）の「調査一覧」の(8)を参照のこと。

12）註5）の「調査一覧」の(9)を参照のこと。

13）註5）の「調査一覧」の(10)を参照のこと。

14）註5）の「調査一覧」の(4)と(8)を参照のこと。

15）註5）の「調査一覧」の(10)を参照のこと。

Children's Normative Moral Orientation and their Delinquency–Deviant Behaviors

Masaharu HATA

This article is about children's normative moral orientation and their delinquency–deviant behaviors. It contends the following matters that have been investigated ; 1) the actual conditions of children's normative moral orientation that are based on qualitative and quantitative research in this study and 2) the immediate cause of children's delinquency–deviant behaviors that appear to be directly related to their normative moral orientation. In addition, the background that children have turned the behaviors is argued, and the flux of the problematic deeds is reduced in time series. Based on the above procedure, the following matters are revealed as findings :

1. Children nowadays have been not only lacking in normative moral orientation, but also very troublesome in distinguishing right from wrong. For instance, 60.5% of elementary school students (5^{th} and 6^{th} grades), 44.8% of junior high school students, and only 18.7% of high school students believe that "to play truant" is "absolutely wrong", and as to smoking, 88.3%, 75.7%, and 35.2% in order of the classification of school do so.
2. It is pointed out that such children's normative moral orientation or thier standards of the differences between right and wrong are clearly crumbling in these days. The rate of elementary school students who believe that "to play truant" is "absolutely wrong" was 60.5% in 1996 whereas it had been 87.3% in 1983. That of junior high school students was 44.8% in 1996, but on the other hand, 60.3% in 1993. Likewise, the quite similar tendency was found in other behaviors.
3. Recently, many delinquency–deviant behaviors have happened, and the rate of the cause regarded as the problematic deeds has been increasing. This is a pattern common to all of schools. During the past decade, in some of delinquency behaviors, the cause rate has been doubled or tripled. Moreover, as another feature of them, the behavior pattern is often observed that those children who experienced some delinquency behavior in elementary or junior high school are likely to repeat the same deed constantly in high school.
4. There are not a few children who have experienced delinquent–deviant behaviors without very clear reasons and intentions. The cause that they have turned to the behaviors is very blurred. Not having any particular reasons or feelings of guilt for their warping, they have caused delinquent–deviant behaviors in "noncommittal sense." The background of it is that children's normative moral orientation and judgement of right or wrong are in disarray.
5. So far, children have caused various delinquency–deviant behaviors, such as bullying, absenteeism, and school–violence. Evey time it happened, society and school managed to

weather this by "stopgap." Yet it doesn't have enough strength left to hold out much longer. It is important for us to let children learn much better normative moral orientation, lead them to have "competency" by which they can judge right or wrong by themselves.